

平成 28 年度 第 6 回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
1 日 時	平成 29 年 3 月 30 日 (木) 午後 7 時から午後 8 時 30 分まで
2 場 所	練馬区役所 本庁舎 5 階 庁議室
3 出席者	(委員 19 名) 市川会長、内藤会長代理、井上委員、岩橋委員、腰高委員、斎藤委員、嶋村委員、堀木委員、本多委員、長谷川委員、矢形委員、勝又委員、川島委員、中迫委員、大嶺委員、今村委員、中村(紀)委員、澤委員、松川委員 (区幹事 5 名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長 ほか事務局 3 名
4 傍聴者	0 名
5 議 題	(1) 練馬区高齢者基礎調査の結果(速報)について (2) 平成 29 年度の主な取組について (3) 国における介護保険制度の見直しの動向について (4) 介護保険状況報告 (5) その他
6 資 料	1 次 第 2 委員名簿・座席表 3 資料 1 練馬区高齢者基礎調査報告書(速報) 4 資料 2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために(平成 29 年度当初予算) 5 資料 3 第 7 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険状況計画 介護保険法等の改正案 6 資料 4 介護保険状況報告(平成 29 年 2 月末現在)
7 事務局	練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係 TEL 03-5984-4584

会議の概要

(会長)

定刻になったため、第6回練馬区介護保険運営協議会を開催する。

本日は速報版ではあるが、アンケート調査結果の報告がなされる。様々な議論が開始されるスタートラインについてと感じている。第7期に向けては、国の動きも含めて、様々な対応が求められており、現場等を混乱させてしまう可能性もある。練馬区としてどのような態度をとるのかをきちんと押さえながら進めていきたい。

それでは、委員の出席状況、傍聴者の状況報告、配布資料の確認を事務局からお願いする。

(事務局)

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配布資料の確認】

(会長)

民生児童委員の一斉改選に伴う委員の変更があった。ご挨拶をお願いしたい。

(委員)

民生児童委員協議会の代表副会長である。よろしくをお願いしたい。

(会長)

それでは、案件(1)「練馬区高齢者基礎調査の結果(速報)について」、委託事業者より説明をお願いする。

(委託事業者)

【資料1 練馬区高齢者基礎調査報告書(速報)の説明】

(会長)

27頁にある日常生活で困った場合の相談先もよく議論になるところである。高齢者一般とこれから高齢期に聞いているが、やはり家族や知人、友人が高い。高齢者一般のなかではかかりつけ医が比較的多いように感じる。ケアマネジャーは高齢者一般であれば余り関わりがないかもしれないが、高齢者相談センター(地域包括支援センター)は16.5%で健闘しているように思う。

また、一般的に、認知症が大きな不安になっている住民が多い。認知症に対する不安や認知症対策について、特に挙がっているところはあるか。他の地域では、認知症対応への要望や相談場所が分からないという不安が出ている。

(高齢者支援課長)

認知症の相談先については85頁に掲載している。認知症の相談先として、いずれの調査においても家族、親族が最も高く、次いでかかりつけ医と続いている。先ほど会長からお話のあった高齢者相談センターも中ほどよりやや下にある。前回調査でも同様の設問があり、高齢者相談センターについては、少し上がったと考えている。

(委員)

27頁に日常生活で困った場合の相談先があり、上から3番目にかかりつけ医という結果になっている。この困りごととは、26頁の項目に対する相談先と理解して良いのか。26頁の項目の中では、医療関係は通院や薬をとりに行くことくらいで、その他の項目では、そぐわないように感じる。

恐らく日常生活ではなく、自分の体のことでの相談先が入ってしまっているのではないか。

(事務局)

どのような困りごとを持っている方がどのような相談先を選ぶのか、クロス集計等を行いたい。

(委員)

42頁②と149頁以降の部分に関連して、具体的には定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備について質問したい。以前、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が伸びないのはなぜかとの質問をした。地域包括ケアシステムの中で1番とは言わないが柱であると思っている。国もそう思っていると思うが、なかなか進んでいないのが現状である。

実は私の方で11月から4カ月間、千代田区、中央区、港区、文京区、江東区の事業所を調べた。そうすると、同じ時期に事業所を開設したにも関わらず、実際の利用者数は区によって7倍程度の違いがあった。促進できない理由として、看護師が十分に確保できないとの説明が以前あったが、アンケート調査結果からは、必要とされていることが42頁と149頁から伺える。この4カ月の事業者への調査では、1番はケアマネジャーの理解不足、未経験が原因ということが分かった。

このアンケート調査結果の149頁以降はケアマネジャーに対する設問のため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてもっと全体的に捉えてどうなのか。利用者はどう考えているのか。要介護認定者からすると、42頁では43.8%になっている。やはりニーズは非常に高いわけだが、それにも関わらず進んでいないのは、私たちの調査では、ケアマネジャーが経験していない、面倒くさいなどといった問題点があるということであった。この問題に関しては、今回のこの速報でも如実にニーズの実態が出てきていると思う。ぜひ行政には、その辺りの認識をお願いしたい。

(介護保険課長)

ご指摘感謝申し上げます。行政としても定期巡回・随時対応型訪問介護看護の必要性を重く感じている。第6期計画でも整備箇所を増やすこととしている。まさに在宅を進めていく中では、ご指摘のとおりだと思う。別の地域の調査ということだが、練馬区においても定期巡回・随時対応型訪問介護看護を増やしていくことは非常に大切なことと考えている。今回のこの資料だけではなく、さらに実態を掴みたい。

(委員)

151頁の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の課題というところで、実際にケアマネジャーも、必要などころにはこのようなサービスを認識して入れているところである。具体的には、例えば日中は家族が頑張って介護し、夜間だけ来てもらい、必要などころを短い時間で何回かしてもらい、朝はまた家族がバトンタッチするといったことは実際に行われている。

一方で、利用者・家族側からすると、どうしても定期巡回・随時対応型訪問介護看護では長時間の滞在は難しい。短時間をコマ切れに来ることは得意だが、その中で一番上にあるようにホームヘルパーが変わることに利用者が戸惑ってしまうこと、また特に夜間の場合には事業者に鍵を預けることに対し、家族や本人に抵抗感があるということも見受けられる。このようなところを少しずつクリアしていくことにより、課題が解消できるものと考えている。

(委員)

私たちの調査では、日中は別にして夜間の緊急コールは予想よりはるかに少なく、月2～3回程度であった。当初の行政の説明では看護師の不足という点が挙げられていたが、案ずるよりも産むが易しという部分があると事業者側では話していた。ケアマネジャーや他の方は非常に大変そうだ

と想像するが、実態はそうではないということである。

(委員)

前回調査と大きく異なったところの説明があったが、前回調査と大きく変わるということは大変関心を持たなければいけない事項だと思う。説明があったところ以外に、大きく変わったところはないと理解して良いか。

(委託事業者)

区の説明にもあったが、今後、調査報告書の最終版を作成する中で、前回調査との比較についても一度精査する。その際に、ご覧いただければと考えている。

(委員)

先ほどの委員のご意見について、私自身もプランの中で検討したことがあるが、細切れのサービスは、独居高齢者で特に認知症状のある方には使いづらく、どうしても日中の見守りが欲しい場合に使えないというような現状もある。また確かに、看護師が非常に不足している状況で、特に夜間対応を行うだけの志を持った看護師はなかなかいないという点が厳しいところなのだろうと思う。区によって7倍の開きがあるとの話だったため、ぜひ、どうすればそのようにうまく使えているか、我々事業者側も知見を得たいところである。

(委員)

調査した事業所では都心部にありながら、求人については全く問題ないようであった。地域差があるのかどうかは分からなかったため、その点は今後の課題だと思っている。

(会長)

この点に特化しているが、個別の議論として出てくるため、そしてまたこの課題は可能性もどちらも大分議論されていることのため、どれだけのニーズがあるかということ踏まえ、どのように計画に取り組んでいくかを議論したほうが良いと思う。もう少し広く議論させてほしい。

(委員)

例えば42頁の在宅療養の継続のために必要なこととして、家族の理解の次に、24時間365日のサービスの必要性やデイサービスやショートステイを利用したいときに利用できるという、利用者側の意向が入っている。121頁の在宅生活を継続できる在宅サービスについても、24時間365日のサービスと、デイサービスやショートステイを利用したいときに利用できるが上位になっている。今後、小規模多機能や看護小規模多機能は非常に大事になってくると思うが、事業者の必要なサービスをみると、非常に低い点が区民として納得できない。

(会長)

ご意見としてお伺いしたい。

(委員)

他の区も同様の調査を実施しているのであれば、もし可能であれば、他区と練馬区とで大きく異なる内容にフォーカスしていただきたい。どのような要因でそうなったのか、今後の検討の手段になればいいと思っている。

(高齢社会対策課長)

調査自体は各区で様々な調査項目を設けているため、一概に同じような質問とはいえない。今回、新たに実施しているニーズ調査は、国から示された質問項目であるため、ある程度、各自治体で同

じように調査をしている。こういった部分は、自治体ごとの比較は可能と考えている。

(会長)

ただ、自治体によって、ベッド数や在宅医療の状況、政策・施策が異なるため、調査結果によってどうなのかということは必ずしも言えない。比較は可能とのことなので、必要だと思われるところを精査してほしい。そうしなければ、出してもどうするのか、という議論になってしまう。

(委員)

全体を通しての感想だが、例えば101頁の要介護度の改善に対する考えで自立した生活を自ら送りたいという人が一番多いという点や、必要な地域密着型サービスとして認知症の通所介護がいわれている割には使われていない現実がある点など、事業者側の意識とアンケート調査結果が異なる部分がある。事業者側とアンケート調査結果の解析について、一度すり合わせを行う必要性があるのではないかと。事業者自身の考え方も変えなければいけないと思った。

(会長)

サービス提供者からの意見聴取は、これまでと同様に今後なされると思う。その中で具体化されてくるかと思う。

ちなみに、家族などに期待が高いという点も出ているが、家族支援をどうするかは大きなテーマである。これまでも議論されているテーマであるため、家族をどう支えていけるかという議論は丁寧に進行していきたいと思う。

今回は家族支援が重要で、また、緊急度の高い家族のいない一人暮らしの人の支援をどうするか、課題として全面に出てくると思う。

(高齢施策担当部長)

補足で説明させていただく。

まず委員からご指摘のあった困った場合の相談先について、28頁に将来の不安という項目がある。やはり健康不安が最も高く、高齢者にとってはかかりつけ医の先生方が相談先として非常に重要ということが伺える。

地域密着型サービスについて様々なご意見を頂戴した。私どもも、この調査結果と実際の利用実態の乖離が非常に課題だと思っている。どう埋めていくかということについては、このような調査のほか、事業所との話し合いや他区の利用状況などの調査の必要もあると考えている。地域密着型サービスは1つの分野になっており、条例設置の地域密着型サービス運営委員会という、介護保険運営協議会とは別に設置した会議体がある。地域密着型サービスの今後についてはそちらで議論させていただき、結果は皆様にご報告させていただくという形をとらせていただきたい。

様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。

(会長)

地域密着型サービスについては、今後も検討を進めてほしい。

それでは、案件(2)「平成29年度の主な取組について」、高齢社会対策課長より説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために(平成29年度当初予算)の説明】

(委員)

「3 高齢者を支援する体制を強化」として、(1) 高齢者相談センターの再編・機能強化などに約4,800万円という予算がついている。高齢者相談センターの再編・機能強化は大変結構なことで、名称変更も分かりやすく良いと思う。ただ、受託事業者としては、現在の執務環境が非常に手狭で、あるセンターでは椅子が入らず、丸椅子を使って職員が仕事をしている。平成30年度から新体制で強化していくということであれば、執務環境の整備をお願いしたい。

また、パソコンの配置については、1人1台ではなく2人に1台で、パソコン入力等を順番にしている事業所もある。平成30年度の新体制、機能強化に向けては、パソコンの1人1台の配置をぜひお願いしたい。

関連して、(3) ひとり暮らし高齢者等への訪問支援事業について、高齢者相談センターに訪問支援員とボランティア協力員が配置予定となっているが、スペースの問題なども十分に配慮しながら考えていただきたい。

(会長)

現段階で答えられるところについて回答をお願いしたい。

(高齢者支援課長)

高齢者相談センターの再編・機能強化について改めて説明すると、平成30年度から25か所の地域包括支援センターに再編する。機能強化に当たり、委員からご指摘のあったような執務環境等の問題も検討に入れている。

1つの対応として、(2) 窓口移転により、身近で利用しやすい窓口に改善にあるように、これまで地域住民の住民記録の事務や納税等の窓口であった出張所が平成28年度で廃止することに伴い、その後の施設を高齢者相談センター支所の移転先として活用を進めている。これにより、区民からも分かりやすくなり、執務環境も向上することになる。他のところについても、パソコンの配置等の検討も含め、受託事業者と引き続き協議をしながら、平成30年度に向けて進めてまいりたい。ひとり暮らし高齢者等への訪問支援事業は、区内に約5万人いるひとり暮らし高齢者が地域で孤立することがないように対応するため、地域包括支援センターを拠点に訪問を進めてまいりたい。先ほどの案件の最後に、会長からもひとり暮らし高齢者についての検討が必要とのお話があった。区としても委託事業者と連携しながら、まずは来年3か所でモデル事業を実施し、そこで様々な内容を検証し、25か所でスムーズにスタートしたいと考えている。

(委員)

実は、ある支所から特に話を聞いてほしいということで電話を一度受けたことがある。支所の職員といっても民間委託されているため、同じ事業者という立場から、また、個人的な私見として聞いていただきたい。

話としては、全ての高齢者相談センターの本所化、機能強化にあたり、不安があるということだった。2人増員となるが、仕事としてはさらに増えるため実質的にはより厳しくなることから、本当にできるのかということについて、先ほどの委員がご指摘されたパソコンの話も含めての意見だった。事連協の運営委員会で説明をしてくださった高齢者支援課には、その際の意見を持ち帰っていただいたが、本協議会の中に、オブザーバーでも良いが高齢者相談センターにも参加してもらえないか。検討体制のイメージにあるように地域包括支援センター運営協議会での議論になることだ

と思うが、地域包括ケアシステムを進める上では、その問題は避けて通れないと思う。第7期に向けて検討していただきたい。

(高齢社会対策課長)

検討組織については専門の地域包括支援センター運営協議会があり、外部委員、事連協にも入っ
ていただいております。今後の検討課題とさせていただきます。

(会長)

前日も地域包括支援センター運営協議会が主体的に動いていた。そちらで議論したことを介護保
険運営協議会で聞き、意見を言うことで一応の意思疎通を図っていたところもある。また、
双方に審議中の議論を情報提供するといった可能性もあるかと思うため、多方面から検討すること
が大事である。情報の交流ルートは大切にしていきたい。

(委員)

3番の支所の本所化について、現在、例えば光が丘は同じ建物の中に本所と支所がある。以前、
本所があるのに支所があるのは行政の無駄ではないかというような話をしたことがあるが、今度は
どのようになるのか。

(高齢者支援課長)

現在、本所、支所、そしてさらに在宅介護支援センターも併設されており、分かりにくいという
声を区民や地域のケアマネジャーからいただいている。分かりにくさの解消と機能強化を図る必要
があるという支所職員や地域のケアマネジャーへのアンケート調査結果に応える形で、今回の対応
となった。ご指摘のあった、1つの施設の中に2つ併設されている現在の形は解消されることにな
る。

(会長)

今後の重要な議論になるため、図を描いてきちんと見える化し、このような形で動いているとい
うことを示していただくと議論しやすい。また、どこがキーパーソンとなり、特にそれぞれのとこ
ろを支援する仕組みをどうつくるかなど、そのようなところもモデル図で出せると思う。今後、検
討していただきたい。

今回は当初予算に関する報告を受け、それに対し意見が出されたということにさせていただけれ
ばと思う。試行錯誤であり、委託先自身の問題ということもあるかもしれない、また、予算額の問
題かもしれないため、それぞれのところで具体的な仕組みをつくり出していくことが必要だと思
う。

(委員)

「5 介護人材の育成に向け、新たな取組を開始」について、平成27年度から事業者連絡協議会
の中に人材創出の部会をつくり、区の担当者と打ち合わせをしながら、初任者研修の受講料の補助
制度、今回の実務者研修並びに主任ケアマネジャーの更新の研修への助成について制度にしてい
ただけたことに、心から感謝申し上げます。

また、2番目の介護従事者の負担軽減を支援するための新たなサポートウェアの支給についても、
職員を守っていく立場にある一事業者として、このような支援を区からいただいた、議論でき
る材料をつくっていただいたということについて、非常に感謝をしている。ぜひ今後も、このよ
うな取組についてはより広げていけるようにしていただければと思う。

(会長)

人材育成や人材確保も緊急の課題となっている。東京都や国のレベルでの議論も必要であり、練馬区だけで議論できることではないと思うが、このように具体的に提案をいただいて、実現していく仕組みをつくったということでご理解いただければと思う。

(高齢施策担当部長)

先ほどの地域包括支援センターの件は、別に地域包括支援センター運営協議会を持っており、本協議会と同様に関係者と議論して案としてまとめている。今後も様々な課題について、その会議を中心に話し合っていくということをご理解いただきたい。

今後、地域包括ケアシステムをつくる上では、事業者への支援も重要で、機関としてはやはり地域包括支援センターが非常に重要と考えている。そのため、1年以上かけて準備していく構えで臨んでいる。実際に働いている方や委託を受けている事業所が課題を抱えているということであったが、要望について可能な限り応えていくというのが基本スタンスである。地域包括支援センターを強化していくことが、2025年問題を乗り越えるためには欠かせないステップであることから、事業者にも地域包括支援センターを重視した人員配置を今後ご検討いただきたいと思っている。そのようなご理解を得ながら、1年かけて準備を進めていきたい。

(会長)

本協議会と地域包括支援センター運営協議会の情報交換を図ることとし、また、委員についての提案については行政で検討をお願いしたい。

それでは、案件(3)「国における介護保険制度の見直しの動向について」、高齢社会対策課長及び委託事業者から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料3の位置づけに関する説明】

(委託事業者)

【資料3 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 介護保険法等の改正案の説明】

(会長)

本件については、会長代理より補足をお願いしたい。

(会長代理)

今後の議論に関係するのは、地域包括ケアシステムの深化・推進という1ページ(1)①、②のところである。基本的には、今回の改正は前回の改正で取組が始まった医療介護連携や認知症対策、生活支援体制整備事業、総合事業等を高めていこう、それも着実に進めていこうという点が大きな趣旨と言われている。そのような意味では、現計画で立てたものを次期計画ではどう進めていくのが最も大きな課題になる。

その中で、(1)①が計画を策定する上での議論ということになると思う。全国的に共通化したデータを使い、他のところと比較できるようにしていこうという趣旨である。やがて、このような議論の中でデータが提出されて、目標を立ててということになるのではないかとということになっている。

(会長)

また地域共生社会の実現について、4頁に共生型サービス事業所等とあるように、障害と介護を

合わせた議論になるため、その点はこの場での議論かもしれない。整理を少ししておいた方がよい。障害部分が単純に整合性をとるにしても簡単ではない。3年の中でどの程度やり遂げるか、一定の目標を立てることが必要になってくると思う。どの自治体もどうするか非常に混迷を極めているのも実際である。それぞれのところに相談事業はあるため、それをどう束ねるか。練馬区の築き上げてきたサービスが壊れてしまっただけではないため、ある程度の抑制も必要だと思う。

(委員)

2頁について、国でデータに基づく状況分析をして公開するということが、先ほど会長からもあったように、市町村によって高齢者の住まい方もあり方も環境も全て違う中で、データで平均しているのかという点は議論されていると思う。練馬区は練馬区独自の住まい方、住民に合わせたサービスをつくっていくということで、少なくとも全国のデータが全てそれに当てはまるというものではないということは、本協議会では検討していったほしいとの思いである。

また、4頁の地域共生社会について、私は練馬区障害者地域自立支援協議会に委員として参加している。その中で、障害の方では地域生活支援拠点をつくるということで、次年度に向けて協議をしている。この地域支援拠点そのものの絵面が、地域包括ケアシステムの絵面と非常に似ており、その働きが地域包括支援センターの働きと全く同じとなっている。練馬区では1か所の設置と言っているが、地域共生社会を実現するのであれば、地域包括支援センターと同じテーブルで議論していかなければ、行政の縦割りのところがどうしても出てくるのではないかと思う。先ほど委員からあった地域包括支援センターのオブザーバー出席ということも含めて、障害部門と高齢部門との連携を区内で十分に図った上で、このような協議会にも情報提供していただければというお願いと意見である。

(会長)

地域包括ケアシステムと地域生活支援センターの図が全く同じという話は、以前から出てきていたことではあるが、3年間でそれが埋まったかという点、全然埋まっていない。どうするかが大きな課題だと思う。

それでは、案件(4)「介護保険状況報告」について、介護保険課長から説明をお願いします。

(介護保険課長)

【資料4 介護保険状況報告(平成29年2月末現在)の説明】

(会長)

2枚目に地域密着型サービス利用状況がある。自治体によって様々な事情はあると思うが、率直に申し上げて練馬区は市部と比べて数が多い。これは評価できる部分かと思う。

(委員)

在宅サービスの利用者の中で上乗せサービスを利用している人はいるのか伺いたい

(高齢社会対策課長)

高齢者基礎調査の中で、保険外サービスの利用について尋ねており、156頁にあるが、しかし、この設問では、上乗せサービスだけの利用なのか、配食などのサービス利用も含めて回答しているのかは、判別できない。

(委員)

要介護5で看護小規模多機能型居宅介護を利用している人が1人いる。要介護5の場合、自宅で

寝たきりに近い状態で、移動なども大変ではないかと思う。看護小規模多機能型居宅介護の場合、支給限度額は少ししか残らないため、例えば福祉用具の利用で限度額を超えてしまうと思う。このような場合、個人負担となるのか伺いたい。

(介護保険課長)

要介護5で看護小規模多機能型居宅介護を利用している人がいることは承知している。まだ看護小規模多機能型居宅介護が始まったばかりのため、私どもとしては様々な事情を踏まえながら物事をみていきたいと考えている。ただ、介護保険法の中で運用している点をご理解いただきたい。

(会長)

看護小規模多機能型居宅介護のあり方についてのご意見だったが、基本は介護保険法の枠内ということもある。また、相手の所得状況がどうなのかにもよるため、多方面から議論することになるかと思う。

(委員)

資料2の「4 高齢者が活躍できる環境づくりを推進」で、特別養護老人ホームでシルバー人材センター会員の方を活用するとある。私のグループホームは16年目に入り、要介護度5が5人、要介護4が2人、平均介護度4で、身体介護が多くなっている人、歩けてもほぼ自分では判断できないというような人が多い。3対1の職員の中で、居室の掃除など、なるべく有する能力に応じてその人ができるようにと支援しているが、ほぼできない人も増えている。できる人が他の部屋や廊下の掃除もしていただいているが、ぜひ認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護でもこのような方を利用できたらいいと思う。

また、平成30年度以降、若年性認知症の把握が厚労省、東京都からおりてくる。私のグループホームでは、若年性認知症の人も入居しており、待機者の3分の1が若年性認知症の人となっている。40代後半で発症し、夫婦ともに50代、子どもが25歳前後といった人の相談もあり、若年性認知症についての支援がもう少しあると良いと思う。練馬区では高齢者のおむつは7,999円ぐらいまで700円で使えるが、他の近隣の市では4,000円までだが若年性認知症の人も補助を使えるようにしている。また、奥様が若年性認知症になった例では、今はグループホームに入っているが、ご主人が退職したときにどうなるのかと、先が長い中で経済的な不安を訴えている。医療費についても3割負担で、訪問歯科など様々なものもかかっている。そのような中で、若年性認知症についての支援を練馬区でも今後の施策の中に入れていただきたい。

(会長)

ご意見としてお伺いしたい。

これで本日の案件は全て終了した。

先ほど何人かの委員から、地域包括支援センター運営協議会や障害分野について話が出ていたが、本協議会の議題とすると非常に大きなテーマであるため大変な作業になり、他の議論ができなくなってしまいう危険性もある。むしろその点は特化してどこかで共通の議論をした方が運営しやすいのではないかと思う。その点もご理解いただければと思う。

では最後に、部長から一言お願いする。

(高齢施策担当部長)

本日も様々なご意見を頂戴し、お礼申し上げます。

本協議会は第7期計画を取りまとめる協議会であるため、様々な検討体制に分かれているが、最後には本協議会で集約されるということをご理解いただければと思う。

本日もご紹介させていただいたが、介護保険法の法改正がようやく審議入りしたという報道があった。地域包括ケアの深化・推進と介護保険制度をいかに持続可能なものにしていくかということが大きな柱になっている。この辺りについては今に始まったことではなく、団塊の世代が全て後期高齢者となって介護需要が急増するという2025年に向けて、第7期計画の策定においても、この2つの両面からの取組が不可欠だろうということで、皆様に検討をお願いできればと考えている。

また区民の皆様には、練馬区の地域包括ケアシステムについて、理念ではなく具体的に分かりやすい全体像でお示しする時期かと考えている。この点についても、皆様と議論させていただきたい。

来年度は会議の開催回数も増える。お忙しいところ大変恐縮ではあるが、引き続きのお力添えをお願いしたい。

なお、高齢社会対策課長が明日をもって東京都からの派遣終了となる。一言ご挨拶申し上げます。

(高齢社会対策課長)

2年間、委員の皆様にはお世話になり、感謝申し上げます。これから第7期計画策定の議論が深まっていく中で、人事異動という形で離れるのは非常に忍びない。今後も、委員の皆様には、第7期計画の策定に当たり様々なご意見を頂戴し、より良いものをつくっていただければと考えている。

(会長)

以上で、第6回練馬区介護保険運営協議会を終了する。皆様に感謝申し上げます。